

〈報道発表資料〉

子ども家庭部 子育て支援課

担当 課長 平野

電話 048-996-2111 内線 406

E-mail:kosodate@city.yashio.lg.jp



「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました

八潮市では、次代の社会を担う全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すため、令和5年11月26日に、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らも「こどもまんなか」なアクションに取り組む「こどもまんなか応援サポーター」に就任することを宣言しました。

1 こどもまんなか応援サポーター

こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自身の考える「こどもまんなか」なアクションを実行するだけで、「こどもまんなか応援サポーター」になることができます。

2 本市の具体的な取組内容（「こどもまんなか」なアクションの事例）

(1) 誕生祝金の給付

こどもの誕生を祝い、健全な育成を支援（3万円の給付）することにより、子どもを産み育てる世帯が安心して住み続けられる環境を目指します。

(2) 新庁舎に「キッズスペース」を設置

主に未就学児を対象としたこどもの遊びスペースとして活用します。

また、こども関連の事業PR、周知、啓発などの実施場所や、親子で来庁した方の手続きスペースなどとしても活用します。

3 今後の取組予定

- ・ 令和6年4月からこども医療費の対象年齢を15歳から18歳へ拡大（令和5年第4回定例会へ条例改正などを上程予定）
- ・ 民間保育施設の整備や保育士不足へ対応した市独自の手当支給
- ・ 古新田保育所（公立）の再整備
- ・ 新設小学校および新設学童保育所の整備

こどもまんなか応援サポーター宣言

八潮市は、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として活動することを宣言します。

八潮市では、「第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもも 親も 輝けるまち やしお」を基本理念として、子どもたちがより豊かに育っていける取組みを推進しています。

今後も、「こどもまんなか応援サポーター」として、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するため、様々な子育て支援に関する取組みを実施してまいります。

令和5年11月26日

八潮市長 大山 忍

